

平成20年 7月16日

紀陽銀行インターネット支店からのお知らせ

紀陽銀行では、お客さまの大切な財産をより安全にお守りするため、平成20年10月1日（水）より、CD・ATMでの1日あたりのご利用限度額を以下のとおり変更させていただきます。

＜キャッシュカードの1日あたりご利用限度額＞

| | 現状（平成20年7月1日現在） | | 平成20年10月1日（水）～ | |
|-------------------|---------------------|-------------|---------------------|----------|
| | カード発行時の 1日ご利用限度額 | 設定可能な限度額 | カード発行時の 1日ご利用限度額 | 設定可能な限度額 |
| ICによるお取引 | 200万円 | 1万円～1,000万円 | 200万円 | 0円～200万円 |
| 磁気ストライプによる お取引 | 200万円 | 1万円～1,000万円 | 50万円 | 0円～50万円 |

○既にご利用限度額をお客さまご自身で個別に設定している口座は現在の限度額を引き継ぎます。

※以下に該当するお口座は、ご利用限度額が変更になります。

- ①キャッシュカードのご利用限度額をカード発行後、変更されていない方。
- ②お客さまご自身で磁気ストライプによるお取引のご利用限度額を200万円に設定されている方。

○ご利用限度額は、お客さまのご希望に応じて変更することができます。

※限度額の変更には、所定のお手続きが必要となります。

詳しくは紀陽銀行インターネット支店（0120-548-210）までお問い合わせください。

（ご利用限度額の引下げは、当行ATMでも変更可能です。）

○「キャッシュカードの1日あたりご利用限度額」の対象となるお取引

- ①当行ATMでのお引出し
- ②提携金融機関、ゆうちょ、コンビニ等に設置のATMでのお引出し
- ③ATM時間外手数料

【お問い合わせ先】

紀陽銀行インターネット支店 TEL 0120-548-210

以 上